

訂正とお詫び

『社会福祉学習双書 2015』第5巻「児童家庭福祉論」

第6章 児童家庭福祉の援助の実際

第7節 地域子ども・子育て支援

第3項「地域子育て支援における地域との連携」に誤りがありました。

ここに訂正し、ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

正 誤 表

該当頁	誤	正
231 頁 2～3 行め	児童福祉法第 21 条の 9 で定められている市町村が行う子育て支援事業は、以下の 3 つである。	児童福祉法第 21 条の 9 では、 <u>以下の 3 つを含む子育て支援事業の実施について、市町村の責務を定めている。</u>

訂正とお詫び

『社会福祉学習双書 2015』第 16 巻「学びを深める福祉キーワード集」
「地域包括支援センター」の項に誤りがありました。

ここに訂正し、ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

正 誤 表

該当頁	誤	正
101 頁「地域包括支援センター」の項 7～9 行め	…保健師、 <u>介護福祉士</u> 、主任介護支援専門員のいわゆる「三職種」が原則各 1 名ずつ配置される。	…保健師、 社会福祉士 、主任介護支援専門員のいわゆる「三職種」が原則各 1 名ずつ配置される。